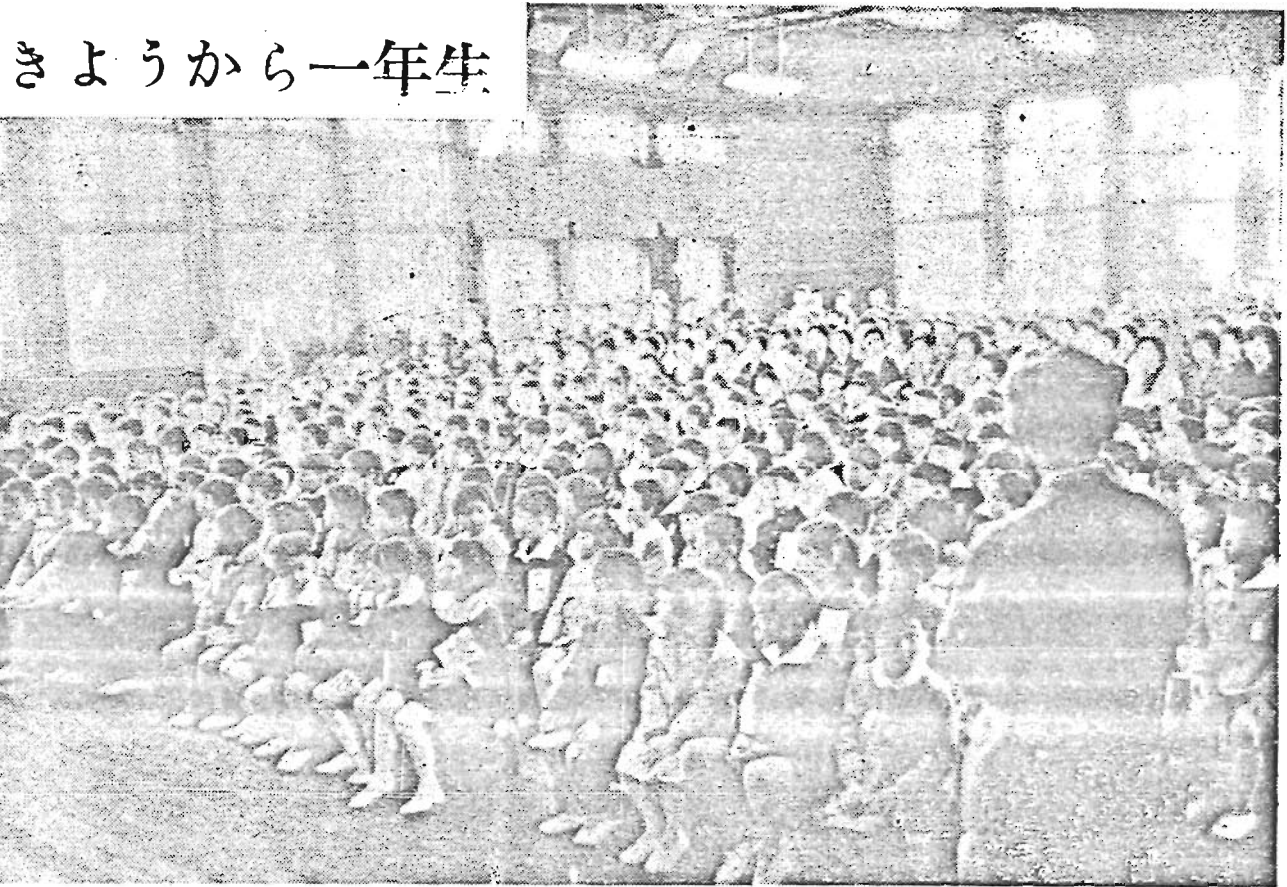


豊島区広報

世帯と人口
4月1日現在
人口 346,946
男 177,094
女 169,852
世帯数 106,723

昭和37年4月25日 東京都豊島区役所発行 電話(981) 大代表 1111



きょうから一年生

第一回定例区議会終る

本年第一回定例区議会は、前号既報のとおり、3月9日開会、会期二週間、報告一件、新年度予算案など十三議案を原案どおり可決、3月22日閉会されました。

- ▽ 可決議案は次のとおり
 - ▽ 昭和36年9月30日現在 東京都豊島区財産表
 - ▽ 東京都豊島区印鑑条例の一部を改正する条例案
 - ▽ 東京都豊島区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
 - ▽ 昭和37年度一時借入金に関する件
 - ▽ 昭和37年度東京都豊島区公益質屋事業才入出予算案
 - ▽ 昭和37年度東京都豊島区商工業融資事業才入出予算案
 - ▽ 昭和37年度東京都豊島区国民健康保険事業才入出予算案
 - ▽ 昭和37年度東京都豊島区才入出予算案
 - ▽ 東京都豊島区職員定数等に関する条例の一部を改正する条例案
 - ▽ 昭和36年度東京都豊島区国民健康保険事業才入出追加更正予算案
 - ▽ 昭和37年度東京都豊島区才入出追加予算案
 - ▽ 昭和37年度東京都豊島区国民健康保険事業才入出追加予算案
 - ▽ 昭和37年度東京都豊島区才入出追加予算案
 - ▽ 右議案の外、次の二件の決議と、一件の存置がそれぞれ議決されました。
 - ◇ 物価並びに公共料金値上げ反対決議(別掲)
 - ◇ 区長公選制度復活促進方の要望決議(別掲)
 - ◇ 特別区政調査特別委員会継続存置について
- なお、予算特別委員は議長の名指により、次の二十一名が選ばれました。
- ◎委員長 ○副委員長

赫 国雄	山下 虎雄
足立藤次郎	市川ムツマロ
有沢 栗	山口幸之助
粕谷みや子	松本 義雄
吉田 鉄蔵	○菱 さのい
佐久間 登	早川繁太郎
田村為次郎	宮沢 正
竹内 武安	◎森 幸二
鈴木栄次郎	矢島 博文
今泉 太郎	阿部 静枝
杉浦 茂	

要 望 決 議

近時各種消費物価の値上りは誠に甚しく国民生活を著るしく圧迫しております。

殊に政府の所得倍増計画以来経済の成長に伴い物価は高騰を続け、これがたの一般消費者は、ますます苦しい生活に追いやられておる現状であります。

更に此の時に当り私鉄運賃並びにガス料金が値上げされんとしておりますことは此れに伴う諸物価の値上りを誘発するものであり、区民の不安と不満とを甚しく増大させております。

このことは区民の代表である豊島区議会の黙視し得ざる所であり、

よって関係当局は消費物価抑制に

関し速かに必要措置を講ぜられるよう要望いたします。

右、決議する。

昭和三十七年三月二十二日

東京都豊島区議会

特別区の区長公選制

復活促進方の要望決議

民主政治の根本をなすものは地方自治の確立であります。

特別区は原則として基礎的の地方公共団体として発足し、住民もこれに協力し、自らの責任において区行政を進展させる為努力を傾注してまいりました。

然るに昭和二十七年地方自治法が改められ、特別区の区長は、区議会が都知事の同意を得て選任することになりました。

このことは憲法第九十三条に定める「地方公共団体の長は、その住民が直接これを選挙すること及び第十四条の「すべて国民は、法の下に平等であつて、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」という、国民の基本的権利を侵害するものであり、又地方自治の本旨に違背するものであります。

去る二月東京地方裁判所において野瀬裁判長が下した一現行区長選任

制度は憲法に違反している旨の判決は、前記の主張に合致するものであつて非常に重要な意味を含んでいるものと思考されます。

又過日都制調査会が東京都知事に「首都制度に関する当面の改革案」について答申した中で、特別区に対する措置を挙げておりますが、区長選任、自治権のことについて触れていないのは遺憾とする処であります。

ことに首都圏整備についての方針具体化に伴つて考へるとき、特に特別区の自治権の確立は必要になつてきています。

豊島区議会は、過去幾度か区長公選制復活について決議をし住民の支援の下に関係当局に対し、法令の改正方を要請して参りましたが、この重要な時期に至りました、今日ここに決議を新にして一区長公選制復活促進方」について決議するものであります。

よつて、貴下におかれましては、速やかに関係法令の改正方に御尽瘁賜り、以つて住民の切実なる願いに應えられんことを要望するものであります。

右、決議する。

昭和三十七年三月二十二日

東京都豊島区議会

行政管理庁の

「苦情相談について」

このたび行政管理庁行政監察局の主催で、巡回苦情相談を開催し、行政に関する苦情を受付け、その解決をあっせんすることになりましたので、ご遠慮なくお気軽にお出下さい。とき 5月28日(月)前10時～後4時

ところ 豊島区役所区民ホール4階

相談内容 国の事務に関連のある業務(例・恩給・各年金・生活保護・建築・道路など一般)

◎ 巡回相談の以外に常時気軽に相談出来るよう豊島区から次の苦情相談協力委員が選ばれております。

森川重吉 栗鴨2の6

春の全国交通安全運動

5月11日～20日

この運動は、正しい交通のあり方を確立しようとするものです。

国や都道府県、市町村が緊密な連絡を保つて、次の要領を目標とし、学校、各種団体、職域その他あらゆる場の協力を得て、実施されるもので、皆さんのご協力と、その成果が期待されております。

①正しい横断 ②安全な運転 ③子どもを交通事故から守る ④踏切の一時停止を励行 ⑤よい交通環境をつくる

昭和37年度 予算決まる

総額 2,009,565,020円

	当初予算	第1次追加	計
一般会計	1,341,279,264円	212,431,125円	1,553,710,389円
特別会計	451,722,189	4,132,442	455,854,631
公益質屋事業	39,317,655	282,482	39,600,097
商工業融資事業	7,920,000	—	7,920,000
国民健康保険事業	404,484,574	3,849,960	408,334,534
一般会計+特別会計			2,009,565,020円

本年度実施する事務事業の大半は次のとおりです。



教育関係

① 校舎建設
本年度の校舎建設は、老朽校舎の改築等により、小学校三三教室及び中学校四教室の鉄筋校舎を建設することにいたします。

② 体育館建設
区立西巢鴨、雑司ヶ谷中学校二校のほか、時習、大塚台、池袋第三千川各小学校に、体育館を建設します。これによって敷地の問題で朝日中学校を除くほか全中学校に存置されることとなります。

③ プールの設置
体位向上に対応するため本年度は平和小、千早中及び失業対策事業で大塚中に建設いたします。これらで豊成小学校を除く全小学校にプールが設置されることとなります。

④ 学校衛生管理
児童の結核予防等、健康教育の初期予防に万全を期するため、なお一層の衛生管理の強化徹底をします。

⑤ 特殊学級増設
学級生の増加に鑑み、既設一学級に三学級を増設して、学習の充実を講じます。

⑥ 特別教室の重点整備
理科教室に児童用実験機の購入及び給排水、ガスの未施設の箇所に、それぞれ設備し科学教育の振興をはかります。

⑦ 視聴覚学級室の整備
映写機一、二台と貸出用フィルム五〇巻を購入、小中学校全校に配置して、視聴覚教育の向上をはかります。

⑧ 音楽教室の整備
特定の趣味をもつ生徒だけでなく、全生徒に音楽教育の効果を与えるため、全中学校に楽器を購入して、プラスチックの実現につとめます。

⑨ 給食室整備
衛生的、能率的に給食ができるよう、給食用備品の整備補充をいたし、千人以上の小学校には食器洗設備を購入、給食室の整備に努めます。

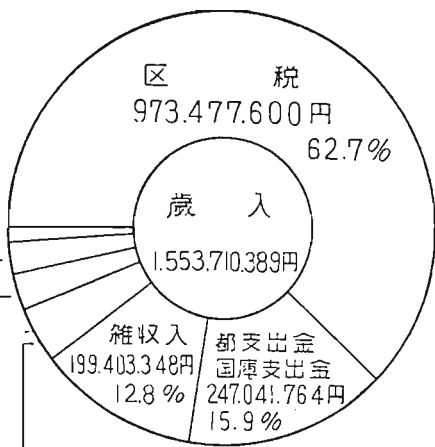
⑩ 図書館関係
年間十五万余人の閲覧者の盛況をみ、年々増加の現況にかんがみ、なお、一層整備を拡充して、利用者の利便に供する措置を講じます。



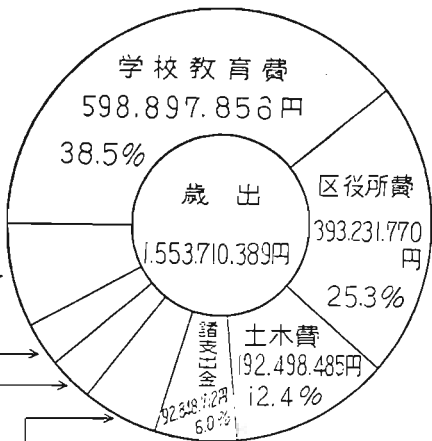
土木関係

本年度新らたな計画として、特別区道のアスファルト、コンクリート舗装舗装化及び交通安全施設工事等を行い、道路の維持修繕と認定私道舗装を重点施策として、一億九千四九万余円の経費を計上しました。その理由は、移管された都道を含む道路面積の拡大と、各種地下施設の整備拡充に伴う、道路掘削面積が増大したことによるものです。

- ① 道路整備
すでに公道は全面舗装が行なわれており、道路維持については永久舗装化、及び交通事情の正常化をはかるため、次の諸工事を強力に推進いたします。
- (イ) 道路維持修繕
 - (ロ) 掘削復旧工事
 - (ハ) アスファルト舗装一、六〇〇〇平方メートルと認定道路の舗装二〇〇〇〇平方メートル及び交通保安施設と



繰越金	64,000,000 円	4.1%
公営企業及雑収入	35,372,250 円	2.3%
使用料及手数料	33,994,427 円	2.2%
繰入金	420,000 円	0.0%
寄附金	1,000 円	0.0%



国民年金事務費	85,431,965 円	5.5%
議会費	50,579,854 円	3.3%
民主事業費	39,275,701 円	2.5%

徴税費	23,117,999 円	1.5%
公館費	20,614,378 円	1.3%
社会教育費	18,656,959 円	1.2%
予備費	10,000,000 円	0.6%
送学費	9,226,740 円	0.6%
産業至済費	5,709,365 円	0.4%
地方振興費	5,501,227 円	0.4%
戸籍費	3,924,947 円	0.2%
住民登録費	3,087,069 円	0.2%
監査委員費	976,740 円	0.1%
統計調査費	130,122 円	0.0%

② 側溝改修工事
区内の側溝設置と破損箇所八、五〇〇米を改修する計画であります。

③ 街路の維持と美化
本年はとくに首都美化が大いに叫ばれており、本区では独自の花いっぱい運動を拡大し街の美化をはかることと、街路樹街路の維持に努めます。既設灯一九三灯の他に二〇灯を新設いたし、交通安全と防犯に備えるとともに、よりよい明るい街を作る計画であります。なお防犯灯七、八〇〇灯に補助をいたし、諸団体及び区民負担の軽減をはかることといたしました。

④ 公衆便所、体育場等の維持管理
公衆便所を増設して清潔保持に努めるほか、区営総合体育場、公園緑地の改繕など、公共施設の整備充実をはかり公衆の利便に寄与するものであります。

① 青少年問題対策
本区独自の見地に立って青少年問題関係、厚生補導援護対策関係及び保健衛生対策関係等、それぞれ一層の効率的成果を上げるよう七、七〇一万余円の経費を計上しました。



社会福祉 事業関係

① 副都心としての豊島区繁栄の基礎をなす、区内商工業の振興を、

② 衛生対策
全世帯に配布する薬品の増量を行うほか、全出張所に自動噴霧器を備え付け、伝染病予防等の万全を期し、保健衛生に寄与いたします。

③ 衛生対策
精神を持って将来の日本を立派に背負ってゆくための人格者となるよう指導育成するため、諸々計画を実践して、その成果をあげよう努めます。



その他

④ 出張所庁舎の改築
次の出張所を増改築する計画であります。

(イ) 第二出張所の全面改築
(ロ) 第七出張所の増築
(ハ) 第九出張所分室の増築

③ 公会堂の施設整備
明年度創立十周年にあたりますので、記念事業として内部の諸施設を整備することをはかりました。

② 区役所事務の機械化
計算事務及び文書事務の正確と能率化をはかるため、電気会計機及び電子写真複写機、文書複写用印刷機を購入します。

④ 積極的に推進するため四九八万余円の経費を計上いたしました。

区議会の活動状況

文教委員会

3月5日 区立清和小学校外八校を視察

3月6日 学芸大学附属小学校外二カ所の移転促進運動の経過報告と、今後の運動方針について検討

特別区制調査特別委員会

3月7日 都制調査会答申の内容について検討

巢鴨刑務所移転

期成常置委員会

3月9日 東京拘置所の移転促進運動の経過報告と今後の運動方針について検討

議員協議会

3月9日 別掲の「保育所の入所措置権に関する決議文」の決議

予算特別委員会

3月9日 左記正副委員長を互選

委員長 森 幸二

副委員長 菱 さのい

3月12日より、6日間に亘って、昭和37年度豊島区才入才出予算案（一般会計）と、昭和37年度豊島区公益質屋事業、同商工業融資事業、及び同国民健康保険事業の三つの予算

案（特別会計）について審議

議員協議会

3月15日 地方税法改正案について審議

文教委員会

3月17日 昭和36年度豊島区才入才出第五次追加予算案中、教育関係の予算案外二件について審議

総務商工委員会

3月19日 豊島区職員定数等に関する条例改正案外四件について審議

厚生委員会

3月19日 昭和36年度豊島区才入才出第五次追加予算案中、民生課並びに年金課関係の予算案外四件について審議

総務商工厚生連合委員会

3月19日 第六出張所庁舎問題に関する請願について審議

建設委員会

3月19日 昭和36年度豊島区才入才出第五次追加予算案中、土木課関係の予算案について審議

財務委員会

3月19日 昭和36年度豊島区才入才出第五次追加予算案、外五件につ

いて審議

特別区制調査特別委員会

3月22日 区長公選問題について協議

議員協議会

3月22日 別掲の「地方税法改正案反対に関する決議文並びに意見書」の決議

決議

保育所の入所措置権を都より移譲する様法の改正を望みます。

理由

保育園事業は、幼児保護、幼児教育の面からも、働く婦人の労働権の面からも、現在重要な社会問題として、関心がたかまっております。東京都においては、昨年度、保育園事業が都から区へ移管され、当区においても、区民の期待にこたえるべく鋭意努力中であります。

しかるに、移管にともなって当然区に移譲されるべき措置権は、国法の改正を必要とするという理由で、今日に到るも、未だ都の権限内におかれております。もちろん区長会、二十三区委員長会等は、都当局に対してその促進方を要望し、東京都もこの不合理性を認め、政府当局に対し、要請されたと承わっておりますが、現在開会中の通常国会において

是非法規の改正を表現せらるるようお計いを要望いたします。

またどの児童が措置の必要な状態にあるかということは、直接区民に近い区が調査し認定することが、もっとも合理的であると考えます。

それなしには、区への移管は、事実上なされていないといっても、過言ではありません。

また公立保育園よりも、私立保育園の方が多い現状のなかで、私立保育園には区は関与できない不合理があるのがあります。

以上の理由により豊島区議会は、措置権の移譲が一日も早く行われるよう、法改正のための努力を国及び都に対して、強く要望するものであります。

右、決議いたします。

昭和三十七年三月九日

東京都豊島区議会

決議

現在国会において審議されている「所得税法の一部を改正する法律案」による地方税法の一部改正については、地方自治体の税源配分の適正化自主的財源の強化並びに低所得者層の総合負担の軽減などを目的として提案されたものと承わり、その主旨には賛意を表するものであります。しかるに、その内容を検討するに特別区民税については、道府県民税

の所得割の税率を二段階の比例税率とする事により、低所得階層に増税となる反面、高額所得階層には逆に減税となる結果をもたらすことは応能の負担を原理とする経費負担の原則に反するものであります。

よって、本改正案に強く反対いたします。

右、決議する。

昭和三十七年三月二十二日

東京都豊島区議会

意見書

現在国会において審議されている所得税法の一部を改正する法律案による地方税法の一部改正について、その内容を見るに特別区民税については、道府県民税相当が増税となるため、これが成立は特別区にとってまことに重大な影響を受けることになる。

その理由は、左記のとおりであるから都においては、これが対策について十分な配慮をされるよう要望いたします。

一、今回の改正によって、道府県民税の所得割税率が改正され、増税されることになるが、特例により賦課徴収する特別区民税においては、その調定額において三十五億円程度の増加が見込まれている。これらは都において吸い上げせず

区の重要事業である街路灯整備、都市美化等の経費に充てるといふことであるが、都はこれを従来より、区財政調整による都支出金の肩代りに充て、何等の負担もしないことになる。又これによって既に決定している。道路移譲に伴う整備事業七カ年計画についても都費持出しが打切られることになることを聞き心外である。

二、今回の改正は、地方自治体の税源配分の適正化、自主的財源の強化、低所得者層の総合負担の軽減などを目的としておるものであるが、しかしその内容を検討するに、特別区民税については、道府県民税の所得割の税率を二段階の比例税率とすることにより低所得階層に増税となる反面、高額所得階層には逆に減税となる結果をもたらすことは、応能の負担を原理とする経費負担の原則に反する。

三、税務事務従事職員について、前回改正の際に二十三特別区で七十七名増員を必要としたにもかかわらず、適切な配慮を行わず、三十六年度準備要員として、割当のアルバイト職員二三〇名も名目のみで内容を伴わず、新年度配置の五二〇名についても要求数をはるかに下廻る上、年度当初において満

定な充足がなされなことは、事務処理に支障を来たすことを憂え、決議する。

右、地方自治法第九十五條第二項により、意見書を提出いたします。

昭和三十七年三月二十二日

東京都豊島区議会議長

元 谷 守 吉

『公明選挙』

標語コンクール

豊島区選挙管理委員会、同推進協議会では、左記要領で標語の募集を行っております。ふるって応募下さい。

一、内容

民主政治の基盤となる選挙の公明化をはかるため、ポスター、ハンフレットその他ポット放送等に使用できる平易な標語で、公明選挙推進を表現するもの。

二、入選

- 一等 (一万円相当の賞品) 一点
 - 二等 (三千円相当の賞品) 二点
 - 三等 (一千円相当の賞品) 三点
 - 佳作 (五百円相当の賞品) 五点
- 三、規定

- (一) 本人の創作で未発表のもの
- (二) 入選作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は一切返却しません

(三) 応募資格は、豊島区に居住する方、または豊島区内に勤務する方で、年齢その他制限はありません。

(四) 応募は官製ハガキを使用し、青または黒インクで記入すること

(五) 官製ハガキ一通に作品一点のみを記入し、住所、氏名、年令、及び職業(豊島区外居住者)については勤務先の名称及び所在地)を記入すること

(六) 一人何点応募するも差しつかえありません

四、応募期間

昭和37年4月20日から

5月20日まで(当日の消印有効)

五、応募先

豊島区池袋東一丁目十八番地

豊島区選挙管理委員会

六、発表

昭和37年6月初旬

入選者に直接通知するほか、区政広報等に掲載します。

郵政省からお願い

▽表札は必ず出しましょう

郵便物を配達する唯一の頼りは表札です家族や同居人の表札を掲出するよううにいたませう。

▽郵便物のあて名は正しくあて名は諸書ではっきり肩書も忘れずに……

住みよい家、きれいな街は 大掃除から必ず実施して下さい

区では各関係機関と協力して、別表の日程により春の大掃除を実施することにいたしました。

「カモハエもない衛生豊島」を一日も早く作りあげるため、皆さんのご協力をお願いします。

なお、特に都内全区域に亘って首都美化が大きく叫ばれているおりから、この際屋外の整理、清掃に気を配ってきれいな街にいたしましょう
注意 特に大掃除の時は、役所の者と偽って、ごみ箱、薬品類を売りつける者がありますが役所では物品の販売はいたしません。

月日	曜日	町	丁目
5月15日	火	駒込	1～6丁目、西栗鴨3、4丁目
5月16日	水	栗鴨	1～7丁目(第1出張所管内)
5月17日	木	堀之内	池袋5～8丁目、池袋東1丁目の一部
5月18日	金	西栗鴨	1、2丁目(第2出張所管内)
5月19日	土	雑司が谷	1～3、6、7丁目、日出1、2丁目 池袋東の一部、池袋東2、3(第4出張所管内)
5月20日	日	目白	南町1～4丁目、高田本町1、2丁目 高田南町1～3丁目(第5出張所管内) 池袋2～4丁目(第3出張所管内)
5月22日	火	雑司が谷	1～3丁目、千早町1丁目、長崎東町
5月23日	水	長崎	1～3丁目(第6出張所管内)
5月25日	金	雑司が谷	4～6丁目
5月26日	土	雑司が谷	7、8丁目(第7出張所管内)
5月27日	日	雑司が谷	1～6丁目、千早町2～4丁目、要町3丁目 (第8出張所管内) 要町1、2丁目、千川町1、2丁目、高松1～3丁目(第9出張所管内)



「登録」と「注射」…おすみですか…

今月は国民年金 保険料の納期です

国民年金の保険料の納入は、国民年金帳に定められた額の国民年金印紙を貼布し、これに検認を受けることとなっております。昭和36年度分の印紙検認事務は本年4月末で打ち切れ、この期限までに納入しない、いろいろと面倒な手続きを要したりしますので、必ず4月中に納めて下さい。
納入は：国民年金課又は出張所

青年学級をまだ知らない人のために、この機会に紹介しよう

目的
青年学級は、勤労青少年により広く教育の機会を提供し、社会人としての豊かな教養や技術を身につけることである。

自分のことを中心に考え、努力していくことも必要ですが、友だち同志や家族のことも良くしていかねばなりません。青少年の時代に社会人としてのもの考え方を養ってゆかねばなりません。

青年学級の開設

私たちをとりまくいろいろな動きにいつも注目して、新しい時代に遅れないように、正しい考え方や理解をつんでいかなければなりません。青年学級は、このような勉強をするところです。

勉強の希望科目

- 1 青年学級で勉強する科目はおもに青年の希望をきいて、実生活に必要なものをとりあげてゆきます。
 - 2 職場に役立つ勉強
 - 3 家庭に役立つ勉強
 - 4 政治や経済の動きやしくみを勉強します
- 青年学級の学ぶ期間は、四月から翌年の三月まで一年間を

とおして、夜間に開かれますが、働く人になるべく出やすいように出席は一週間に二回ぐらいです。受講料等は一切無料です。

- ◎入級についてのお問合せは、左記へ
- 雑司が谷青年学級(区立雑中内)
- 大塚青年学級(区立大塚中内)
- 区教委 文化係 (内線三三五)

青少年をすこやかに

育てましよう……

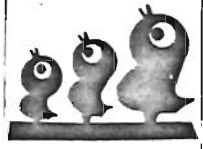
本区では区内関係機関団体のご協力により、5月1日より31日間第18回青少年保護育成運動を実施することになりました。区民の皆さん、次第を担う青少年を、強く正しく育てるために、本運動にご協力下さい。

運動目標

- (一)家庭における正しいしつけの確立
 - (二)働く青少年への教育の機会の提供と、余暇善用の促進
 - (三)青少年をめぐる社会環境の浄化
- 主唱 豊島区青少年問題協議会

4月には
◇区で扱う軽自動車税
◇固定資産税第一期納期です
お忘れなく……

お知らせ



豊島区健保の『保養施設』案内

豊島区の国民健康保険に加入している被保険者の皆さんが、家族連れで保養出来る場所として次表の温泉地旅館を保養施設に指定しております。お気軽にご利用下さい。

▽利用方法

① 申し込み 利用する二週間前までに国保課へお申込み下さい。

② 利用料金 定められた料金を直接旅館へお支払下さい。

* 土・日曜は大変混雑致しますから、お早めにお申し込み下さい。

▽お問い合わせは区役所国民健康保険課庶務係まで(内線二七四)

保養地	旅館	利用料金
伊東温泉	山宮	1,000円
川取温泉	士見屋	1,000円
熱稀鬼川温泉	扇白	1,000円
塩原温泉	八高	900円
湯原温泉	米積	800円
湯保温泉	養か	1,000円
香村温泉	旅野	1,000円
伊湯温泉	グ	1,000円
下	大	800円
		800円
		800円
		700円

…夏期の日除設置について…

毎年6月1日より9月30日迄皆さんが歩道上に設置されるヨシズ、スタレによる日除は本年より、ヨシズ、スタレを使用する場合は、許可になりませんから本年より布、又はビニールを使用して許可を受けて下さい。

注 設置については区役所土木課の許可を受けて設置して下さい。

毎日行われていた

「税務相談」は

毎週水曜日の午前中に変更します

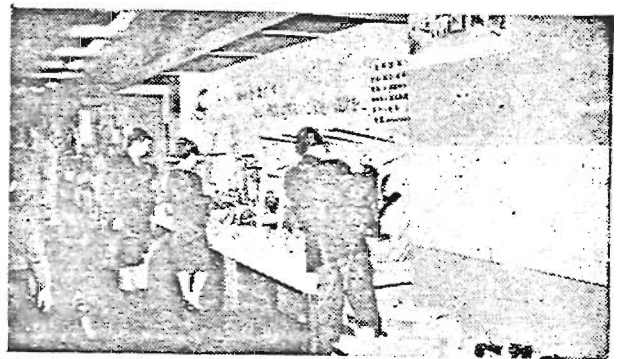
推薦に菅谷、小野さん

—区商工写真コンクール—

豊島区商工観光写真コンクールの入賞作品が決まりました。応募点数は、白黒百六十九点、カラー五十一点の中から、審査の結果次の人達が入賞しました。

◇ 白黒の部

- 推薦「駅前広場」 菅谷 英夫
- 特選「お詣りすまして」 宇野 清司
- 入選「ビル街」 伊藤 菊弥
- 「賑わう池袋駅前」 角田 秀夫
- 「金乗院山門と丸橋忠弥の墓」 沢田 恵吉
- 「とげぬき地蔵尊縁日」 岡田健次郎



≡盛況した≡ ～豊島区優良生産品展～

◇ カラーの部

- 推薦「とげぬき地蔵尊にて」 小野 晋市
- 特選「夜の池袋」 岩田 初一郎
- 入選「洗い地蔵尊」 岡田健次郎
- 「駐車場附近」 菅谷 英夫
- 「七夕祭」 中村 作次
- 「木」 古谷 章
- 「朝の屋上遊園」 小野 益

人事異動

豊島区では、4月1日付で、課長級と係長の人事異動が発令されました(かっこ内は旧職)

- 区議会事務局長 横山美則 (社会教育課長)
- 社会教育課長兼図書館長

河内栄一 (墨田区人事係長)

総務課統計調査係長

村田計義 (総務課総務係)

税務課課税第一係長

加藤一敏 (税務課課税係長)

税務課課税第二係長

桜井光夫 (財務課予算係)

財務課主査

吉川英作 (第四出張所長)

戸籍課主査

佐田善雄 (総務課主査)

国民年金課検認係長

榎本幸好 (学校教育課教職員係長)

土木課千早町工事事務所長

斎藤為作 (土木課工事係)

第四出張所長

広瀬嘉徳 (第三出張所)

学校教育課教職員係長

加藤武幸 (総務課統計調査係長)

勇退

金崎政隆 (区議会事務局長)

3月新図書から

- 十日十話 小泉 信三
- 沖繩への報告 浜西健次郎
- 宇宙の数学 カールニツキイ
- 現代金融論入門 AC・レディ
- 魚眼レンズ 末広 恭雄
- サーピス 大坪 正
- 鬼ども 佐藤 春夫
- 原色木材大図鑑ホテルの経営・世界写真名鑑・アサヒカメラ年鑑・史的断片権勢